

＜令和 8 年度牧野小学校 学校経営＝教育方針・目標と方策＞

学校の経営

1. 学校、地域、児童の実態

昭和 44 年（1969 年）4 月 1 日に開校、平成 12 年（2000 年）4 月 1 日に北牧野小学校と統合し現在に至る。北は船橋川、西は淀川に面した京阪本線牧野駅北側の東西に広い校区である。

牧野駅付近は商業地域として、また、校区の南北を府道 13 号や京阪電車が、東西を市道牧野長尾線が通り、人・車の往来が盛んである。校区のほとんどが住宅地であるが、西部の淀川周辺には田園が残っており、豊かな自然に触れることもできる。

共働きの家庭が多く、学校・家庭・地域の役割を明確にしながらも、保護者・地域と密接に連携を図ることが重要である。

児童は元気で明るく個性豊かである。一人ひとりの児童の実態を適切に把握し、個に応じた指導を丁寧に行うことが必要である。

2. 教育方針

日本国憲法及び教育基本法に基づき、児童や地域の実態を踏まえて、平和で民主的な社会の形成者として、確かな学力と豊かな心を持ち、主体的に行動できる心身ともに健全で人間性豊かな実践力のある児童の育成を図る。学習指導要領の趣旨を踏まえグローバル化の進展や技術革新等により、急速に変化し予測困難な時代を迎える中において、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成に取り組んでいく。そのためには、児童自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断しよりよい社会や人生を切り開く力を育む。また児童にとって楽しく健康に過ごせる環境づくりを推進していく。

3. 教育目標

楽しく力一杯、夢に向かって進む子どもの育成

(1) めざす児童像

- 知りたい、やってみたい、伝えたいと学ぶ子ども（知）
- 自分も友達も大切にすること（徳）
- あきらめずに続けられる子ども（体）

(2) めざす学校像

- 子どもが大切にされ、安心・安全で毎日楽しく通える学校
- 子どもが夢に向かって自分の力を発揮できる学校
- 「時間」と「掃除」と「あいさつ」を大切にする学校

(3) めざす教職員

- 人権意識を高め、すべての子どもをかけがえのない存在として尊重する教職員
- 協働し、協力し、助け合い高め合う教職員
- 率先垂範を大切にし、自らの姿を示しながら指導する教職員

4. 本年度の重点目標

(1) 心の教育の充実・食育の推進と安全管理の徹底

(枚方市教育振興基本計画：基本方策2：豊かな心と健やかな体を育む教育の充実)

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。一人一人の個性や価値観、多様化する人権課題を身近に感じ、考える機会をつくることで、すべての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にすることを養います。また、子どもの健康に関する課題が多様化していることを踏まえ、健全な食生活の形成と健やかな体が育まれる環境づくりを推進します。

(2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

(枚方市教育振興基本計画：基本方策1：確かな学力と自立を育む教育の充実)

学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質・能力の育成に向けて、ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進すると同時に、教科や日常生活の中の問いや、地域・社会の課題に向き合い自ら考え対処する課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）など、子ども主体の学習活動を推進していきます。また9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続を踏まえ、教職員の指導力や学校力の向上を図ります。そのうえで、教育活動全体を通じて、児童が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、目標をもち、自ら考えながら、自己実現を図っていくとともに、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていくことができるようキャリア教育を推進します。

(3) いじめ・不登校支援の徹底、発達支持的生徒指導の推進

(枚方市教育振興基本計画：基本方策7：学びのセーフティネットの構築)

児童が安全で安心して学べる環境づくりに努めます。安全な学校園環境を保持する

ため、定期的な安全点検及び危機管理マニュアルの見直し等を行い、危機管理体制の確立を図ります。いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、学校において誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。また、不登校やひきこもり、児童虐待、幼児・児童・生徒の貧困等、支援を必要とする児童にかかわる様々な事象に対して、未然防止や早期対応ができるよう、情報の共有化を適切に進めるとともに、関係部署、関係機関、地域とともに総合的な取組を進めていきます。

(4) 服務規律の徹底・業務改善と意識改革の推進

(枚方市教育振興基本計画：基本方策3 教職員の資質と指導力の向上)

服務規律の確立を図り、保護者、市民の教育に対する信頼を高めると同時に、健康でやりがいを持って生き生きと勤務できるよう、業務量を適切に管理するとともに心理的安全性のある職場づくりを強化する等、学校の働き方改革を推進します。また、学習指導要領の趣旨をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」等の組織運営改善に係る教育課題に対応した研修のほか、ポータルサイトの活用促進などを通して、指導力の向上を図ります。

(5) 地域と共にある学校づくりと特色ある教育の推進

(枚方市教育振興基本計画：基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進)

児童が未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することをめざし、児童に求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組みます。また、幼児・児童・生徒が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みの構築やコミュニティ・スクール等、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制のさらなる充実を図ります。